

# KELVIN CHIA YANGON

LOCAL KNOW-HOW WITH INTERNATIONAL EXPERTISE

Issue No. 34 | March 2017



ケルビン・チア・ヤンゴン法律事務所 (KCY) は、1995年にミャンマーでの事業活動を開始しました。現在はヤンゴン及びマンダレーにオフィスを構えております。ミャンマーの商取引分野における法律及び規制は、常に急速に変化しています。KCYは、広範な経験と知識を活かし、ミャンマービジネス法務の分野において、最適な選択肢であり続けます。

Level 8A

Union Financial Center (UFC) |  
Corner of Mahabandoola Road and  
Thein Phyu Road |  
Botahtaung Township | Yangon,  
Myanmar

Unit S-1

No. 1 Sedona Hotel |  
Junction of 26<sup>th</sup> Street & 66<sup>th</sup> Street |  
Chan Aye Tharzan Township |  
Mandalay, Myanmar

[csg@kcyangon.com](mailto:csg@kcyangon.com)

[www.kcyangon.com](http://www.kcyangon.com)

Tel /Fax (951) 8610348

Fax: (951) 8610349

## ミャンマー投資委員会は、州及び地方域投資委員会 ( STATE AND REGIONAL INVESTMENT COMMITTEES ) が エンドースメント (ENDORSEMENT) を認めることのできる投資についての最高投資額を定めた

2017年2月22日、ミャンマー投資委員会 (MIC) は、2017年通知第11号 (「本通知」) を公布した。本通知は、州 (State) 及び地方域 (Regional) 段階の投資委員会から、エンドースメント (Endorsement) に関する許可を得ることのできる投資について、最高投資額を定めた。

2016年ミャンマー投資法 (「新投資法」) 第24条 (h) に基づき、MICは、州及び地方域投資委員会が、エンドースメントを認めることのできる投資について、最高投資額を500万米ドル又は60億チャットと定めた。

新投資法第24条 (h) は、MICが投資許可権限を州及び地方域レベルに委任することを認めている点で注目に値する。ミャンマー投資規則 (Myanmar Investment Rules) ドラフトは、当初、投資許可の審査及び許可権限の委譲を500万米ドルまでと定め、その後、エンドースメントを許可する権限の委譲についても、500万米ドルまでと定めた。では、本通知によって委任されたのは、いかなる権限についてなのか、という点が問題となろう。ここで明らかなのは、本通知で認めたのは、州及び地方域レベルの投資委員会が エンドースメント申請 を認めることのできる投資の最高投資額だけであり、投資許可に関する最高投資額ではないということである。また、本通知では、税制優遇についてのエンドースメントと、土地の長期賃貸借についてのエンドースメントについて区別されていないものの、州及び地方域投資委員会は、土地の長期利用についてのエンドースメントのみを許可することができ、税制優遇についてのエンドースメントについては、MICの許可がなお必要になるという事が、MICからの説明により明らかとなっている。



**Cheah Swee Gim**  
Director of Kelvin Chia Yangon | Senior Partner of Kelvin Chia Partnership  
[csg@kcyangon.com](mailto:csg@kcyangon.com)



**Pedro Jose F. Bernardo**  
Principal Foreign Attorney of Kelvin Chia Yangon | Partner of Kelvin Chia Partnership  
[pedro.bernardo@kcpartnership.com](mailto:pedro.bernardo@kcpartnership.com)